自転車走行空間整備事業について

事業の概要

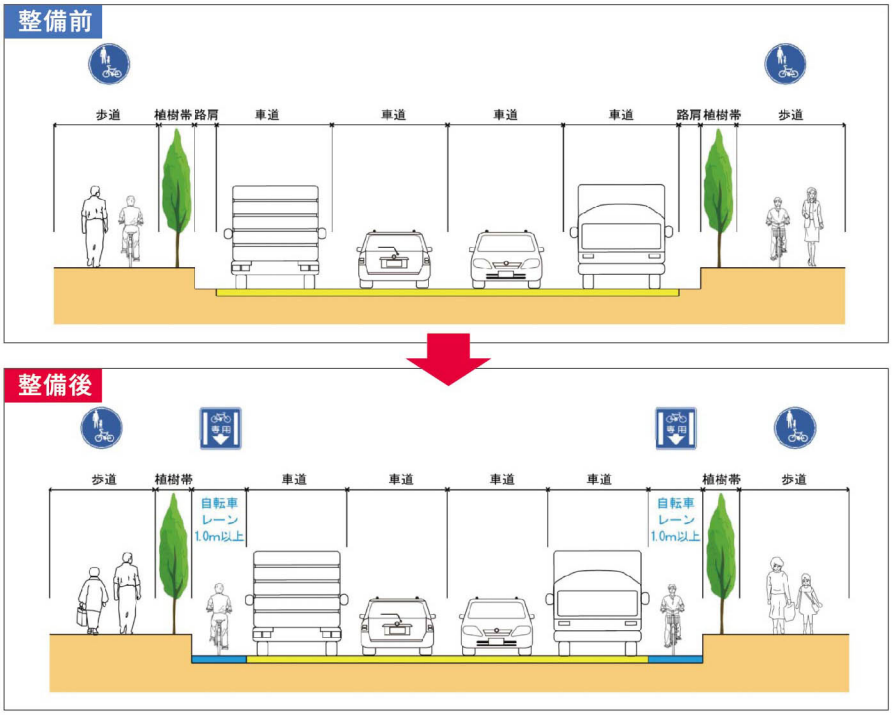
第2次熊本市自転車利用環境整備基本計画、同実施計画に基づき、新設･改築道路については、自転車交通量に見合った走行空間を整備し、既存道路については、走行空間を確保するため車道や植樹帯等を活用し、現状の道路幅員内で断面の再配分を行い、走行空間を確保し整備を進めます。

主要事業

自転車専用通行帯等整備、通行区分明示(ピクト整備)、自転車道等の整備(新規整備道路)、自転車歩行者専用道路の整備(白川ちゃりんぽみち)、交差点内の自転車事故防止対策



自転車専用通行帯整備(学園大通り)



自転車駐輪対策事業について

事業の概要

放置自転車は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や障がい者の通行の妨げや火災時の緊急車両に重大な支障を及ぼす危険性があるなどの問題があります。このような問題を解決することを目的として、中心部を即時撤去が可能な自転車放置禁止区域に指定し、放置自転車の指導･撤去を行うことにより、放置自転車のない良好な生活環境づくりを進めています。

主要事業

自転車放置禁止区域における放置自転車の指導･撤去、民間事業者による駐輪場整備･運営に係る補助、市営駐輪場の管理運営

